高所作業車からナイフを落下させ 通行人を負傷させた公衆災害の発生について



東京電力パワーグリッド株式会社 配電部

1. 発生概要



発生日時:2023年4月17日(月)10:30頃

被災場所:東京都昭島市(都道)※多摩エリア

被災状況:右手甲6針縫合(治療済) ※4/22(土)再診察予定

被災者: <u>公衆</u>(<u>男性, 77歳, 自転車</u>)

工事会社:元請:T㈱ 直営班 ※<u>当事者:作業員B</u>(男性,22歳,経験年数3年)

作業内容:アレスター(避雷器)取替に伴うバイパスケーブル架線工事

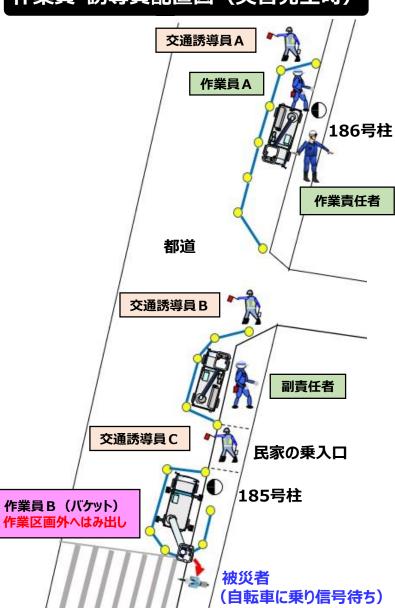
発生状況:

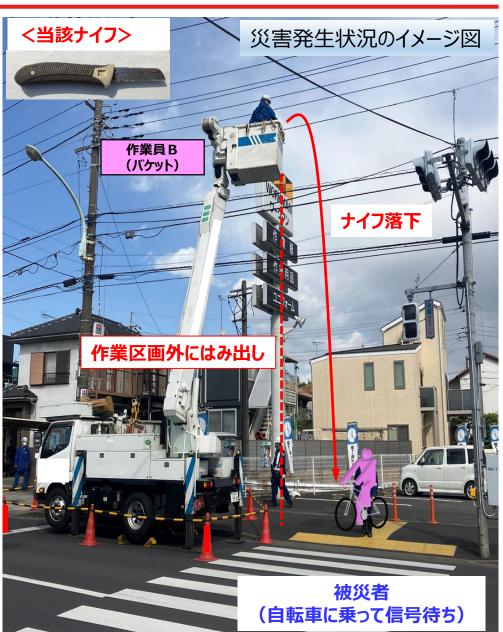
- ✓ 作業班は現地到着後、アレスター(避雷器)取替に伴うバイパスケーブル架線工事に着手
- ✓ 作業員 B (当事者) は, 高所作業車で仮メッセンジャーを固定する作業に着手
 - ※作業員Bは、若年層(経験年数3年)で、高所作業車の使用経験が浅い(数ヶ月程度)の メンバーであり、他作業員の高所作業車を使用して作業に着手した
- ✓ 作業員 B が, バケット内の工具箱から, マイナスドライバーを取り出そうとした際, 低圧手袋の先端で ナイフを掴んでしまい, ナイフを落下させた (推定)
- ✓ 付近で信号待ちをしていた被災者(自転車に乗車)の右手甲に、落下したナイフが接触し、被災者が 負傷した(公衆災害発生)
 - ※道路管理者一報済,警察対応完了済(事件性なし)

2. 災害発生状況



作業員·誘導員配置図(災害発生時)



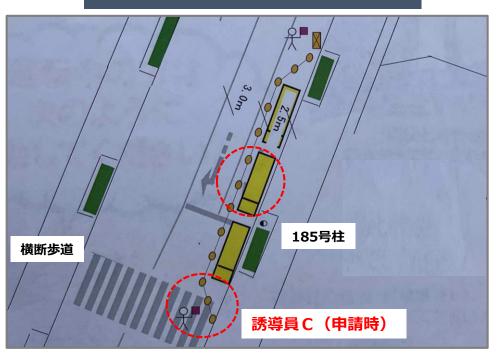


3. 作業区画と誘導員の配置

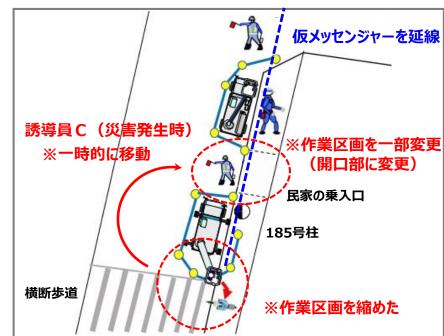


- ◆道路使用許可申請時は,<u>横断歩道の途中まで作業区画を設置する予定で申請</u>していたが,想定よりも横断歩道の人通りが多かったため,作業区画を縮め,<u>横断歩道に掛からないように作業区画を設置</u>した。また,185号柱付近のお客さまから,車両が出入りするかもしれないと言われたため,作業区画を一部変更した(民家の乗入口を開口部とした)。
- ◆誘導員 C は、**当初は横断歩道付近で交通誘導を行っていた**が、仮メッセンジャーを延線するタイミングで、一時的に民家の乗入口付近に移動していた

道路使用許可の申請内容(当初計画)



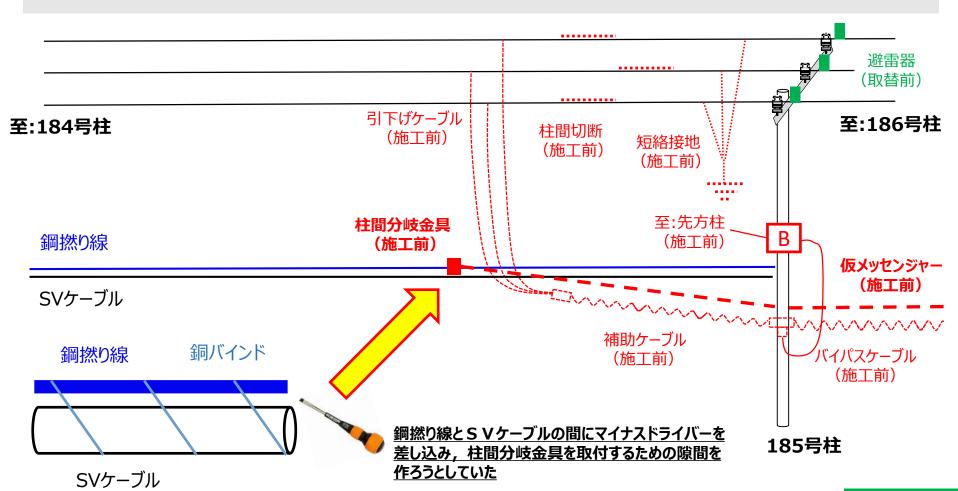
実際の作業帯・誘導員配置(災害発生時)



4. 災害発生時の作業内容



- ◆作業員B(当事者)は、バイパスケーブルを仮吊りするために、柱間分岐金具を利用して、 仮メッセンジャーを固定する作業に従事
- ◆鋼撚線に柱間分岐金具を取付するために、マイナスドライバーを使用して鋼撚線とSVケーブルの間に隙間を作る作業を行おうとしていた



5. ナイフを落下させるまでのイメージ(推定)



- ◆作業員 B (当事者) は、左手で工具箱からマイナスドライバーを取り出そうとした
- ◆手袋先端(親指と人差指)にナイフが挟まって持ち上がり, 手を動かした際にナイフが放りだされてしまった(推定)
- ◆当事者は下からの声で何かが落下したことに気づいた







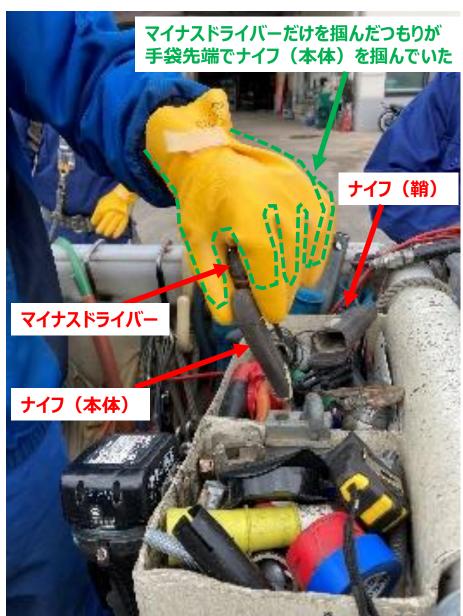


6. ナイフを落下させた原因(推定)



- ◆当事者は手が小さい人物で、Sサイズの低圧 手袋を装着していても**指先の空間が余っていた**
- ◆工具箱は整理整頓がされておらず、ナイフ(本体) と、ナイフ(鞘)が別々に置かれていた
- ◆マイナスドライバーを左手で包むように取出しようとした際, 意図せず**手袋先端でナイフを掴んでしま**ったことで, ナイフを落下させてしまった(推定)





7. 災害発生原因(現時点での粗々の分析)



問題	通行人が負傷させた(公衆災害発生)				
な ぜ I	落下したナイフが通行人に接触した				
な ぜ Ⅱ	高所作業車バケットからナイフが落下した			作業箇所の下に通行人がいた	
な ぜ Ⅲ	作業員が意図せずナイフを掴んで放り 投げた		ナイフの落下を 防止する措置が なかった	作業区画外で 作業をしていた	通行人に対する 誘導ができていな かった
な ぜ IV	ナイフが乱雑に 工具箱に置かれ ていた	低圧手袋が適切なサイズではなかった	工具に落下防止 措置をするルール がなかった	作業区画から はみ出していること に気づかなかった	交通誘導員が 横断歩道の近くに いなかった
なぜV	バケット内の 工具箱が整理さ れていなかった	Sサイズより小さい サイズを準備してい なかった	過去の類似災害 の教訓を生かせて いなかった	作業区画に対する 作業班の認識が 甘かった	計画外の交通誘導を行っていた

方 向

〇モノを落とさない対策

Oモノが落ちても他者に危害を加えない対策

8. 対策検討の方向性(今後の進め方)



【モノを落とさない対策】

〇工具類等の整理

作業に必要なモノのみを上にもっていく

工具類の整理整頓を行い**,適切な保護具を着用**する

〇落下防止対策の展開

他部門(送電)からの学びとして、**工具等の落下防止対策** のヨコテンを検討

【モノが落ちても他者に危害を加えない対策】

〇区画内作業の徹底

上空部分の作業範囲も含め、必要な作業区画を確保し、区画内での作業を徹底する

○公衆保護対策の厳格実施

旋回時など、やむをえず一時的に作業区画からはみ出す際には、監視や誘導を確実に行い、交通を一時的に止める等、公衆に対する安全措置を確実に実施する

- ◆ **請負工事におけるあるべき姿**を元に災害を分析。 真因を追求し、対策を講じていく
 - ① やるべきことが正しく定義されている
 - ② やるべきことが正しく伝わる (伝える)
 - ③ やるべきことが現場で正しく実行されている

<落下防止ストラップ>



9. 暫定対策



<指示事項(暫定対策)>

- ・作業を行う際は,**道路使用許可等に準じた明確な作業区画を設置**し,高所作業車のバケット (上空部分)も含め,**区画内で作業を行う**こと
- ・作業を行う際は,**道路使用許可等に準じた適切な誘導員配置を実施**するとともに,落下防止 用ネット等を活用し,公衆および作業員の安全を確保すること
- ・旋回時などにおいて、**やむをえず区画外へはみ出す際**は、交通誘導員等と連携し、 「**交通を一時止める」等の処置を講じ、公衆および作業員の安全を確保**すること
- ・工具等の落下を防止するため,**腰工具の点検,高所バケット内の整理整頓**(工具箱だけではなく,操作部やバケット床等を含む)を実施すること
- ・昇柱前に作業内容をよく確認し,**必要でない工具は安全帯の工具差しから抜いておく**, **バケットから不要なものを降ろす**などの処置を講じた上で昇柱すること
- ・作業員の一人ひとりに適した,**適切な装備品(保護具等)を使用して作業を行う**こと
- ・上記の処置を講じてもなお,**安全の確保が困難な場合は,作業を一時中断**し,安全管理者 へ確認を行い,対応方法を検討すること
 - ○<u>通常実施している安全パトロールの中で、上記暫定対策の履行状況を確認するとともに</u>、 必要に応じて指導・是正を行うこと